

変わります 個人住民税

19年度から

◎問い合わせ先
本庁税務課
市民税係

◆ご存じですか?「税源移譲」

税源移譲とは、地方自治体が自主的に財源の確保を行い、住民の皆さんが本来に必要な行政サービスを、自らの責任でより効率的に行えるよう、国税である所得税の一部(3兆円規模)を地方税である個人住民税へ移すことをいいます。

これは平成18年度の国の税制改革によるもので、これに伴い、19年から所得税と個人住民税の割合や金額が大きく変わります。

◆どう変わるの?

個人住民税には、所得に応じて負担したく所得割と、皆さんに一定の額を均等に負担いただく均等割があります。

そのうち所得割の税率が、現在の3段階(5割、10割、13割)から一律10割に変わります。

◆税源移譲のポイント

①所得税は減少、個人住民税は

増加となりますが、所得税と個人住民税を合わせた税負担は、基本的に変わりません。

個人住民税所得割の税率を一律10%にすることに伴い、所得税の税率も現在の4段階から6段階に変わります。

②所得税と個人住民税の納付方法によって、税源移譲の影響が出る時期にズレがあります。

サラリーマンや年金受給者など、給料や年金から税金を天引きされる人は、▽所得税の減少は、サラリーマンが19年1月、年金受給者が同年2月から▽個人住民税の増加は同年6月から▽それぞれ実施されますので、税源移譲の影響は、所得税負担の減少が先行します。

一方、事業をしている人などは、個人住民税の増加は19年6月からですが、所得税は20年3月の確定申告(19年分)から減少しますので、税源移譲の影響は、個人住民税負担の増加が先

行します。

◆そのほかにも税制改正による変更があります

○定率減税の廃止
定率減税が、国の税制改正により廃止されます。

○老年者非課税措置の廃止に伴う税額の減額割合が3分の1に
老年者非課税措置の廃止に伴う急激な税負担の増加を緩和するため、段階的に税額が増えるよう税額を減額する経過措置が行われていますが、18年度は3分の2となっていた減額割合が、19年度は3分の1になります。

昨年12月に各世帯に配布した税源移譲のリーフレット「所得税と住民税が変わるゾウ」では、ななつに変わるんだい?」では、19年度の個人住民税の試算表も掲載しています。また、市のホームページでも詳しく説明していますので併せてご覧ください。

税源移譲による負担変動(年額)

モデルケース	給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
		所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
独身者の場合	300万円	12万4000円	6万4500円	18万8500円	6万2000円	12万6500円	18万8500円	0円
	500万円	25万8000円	16万3000円	42万1000円	16万5000円	26万5000円	42万1000円	= 0円
	700万円	47万4000円	30万7000円	78万1000円	37万6500円	40万4500円	78万1000円	0円
夫婦+子ども2人の場合	300万円	0円	9000円	9000円	0円	9000円	9000円	0円
	500万円	11万9000円	7万6000円	19万5000円	5万9500円	13万5500円	19万5000円	= 0円
	700万円	26万3000円	19万6000円	45万9000円	16万5500円	29万3500円	45万9000円	0円

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
◆このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止されるなどの影響があることに留意ください。



三浦恵子さん(71)は東山町長坂は、このほど、母子保健事業推進への長年にわたる貢献により恩賜財団母子愛育会会長表彰を受賞し、12月20日、一関保健所で伝達式が行われました。三浦さんは、昭和34年に旧安

母子保健事業

三浦恵子さんが全国表彰を受賞

代町保健師、36年からは県保健師として大東、一関などの各保健所保健師を経て水沢保健所保健師防課長を務め、平成3年退職。旧大東保健所勤務時の58年に在宅心身障害児集団指導のため、の幼児教室を開設したほか、

退職後は自宅を開放した「私設家庭文庫」を設置。また、旧東山町の子育て支援事業「遊びの教室」や、読み聞かせサークル「風の子」の設立に携わり、現在も活動に尽力しています。三浦さんは「関係者の代表と

していただいた賞と思っております。これからも少しでも役に立ちたいと思っております」と受賞の喜びを語りました。



上 競技終了後喜びを爆発させる選手たち
左 笑顔でゴールするアンカーの佐々木竜一選手
(写真提供 岩手日日新聞社)

全国高校駅伝 一関学院高2年ぶりの7位入賞

県代表として12月24日京都市で行われた第57回全国高校駅伝競走大会に出場した一関学院高陸上競技部は、あこがれの都大路42・19.5キ7区間でたすきをつなぎ、2時間6分2秒の記録で7位入賞を果たしました。12年連続16回目の出場となった同校。平成16年に続く2年ぶりの全国入賞に、同校をはじめ師走の市内は喜びに沸きました。同校の小野寺佳代子校長は1月5日、市役所を訪れ、浅井市長に全国大会での活躍ぶりを報告しました。

小野寺校長は「現地では地元出身者から大きな応援をいただき、ふるさとへの思いを感じました」と感謝。小岩光宏監督は「4区で11人抜きした小田島は区間記録に2秒差の区間2位、アンカーの佐々木も抜群の走り、大会で自己新を記録。市内の整骨院の先生は店を休んで選手のケアをしてくれるなど皆さんに支えられました」と振り返りました。

1区を走った千葉貴士前主将(3年)と4区を走った小田島真主将(2年)は、悲願の7位入賞は皆さんの応援があったからこそ。ありがとうございます。今年も京都に向け、挑戦者としてさらに上を目指していきます」とそれぞれ述べました。浅井市長は「全国で一関の名

を高めてくれました。今後も頑張りさらに上を目指してください」と祝福しました。

女子バスケット部も善戦

同校女子バスケットボール部は12月24日から東京で行われた全国高校バスケットボール選抜優勝大会に県代表として出場。1回戦は勝利し、2回戦は善戦したものの敗退しました。

1月5日、陸上部とともに市役所を訪れた千葉真梨恵前部長(3年)は「実力全国一といわれるチームと試合でき、大きな自信となりました。全国で1勝できたことに誇りをもちたいです」と浅井市長に報告しました。